



～ 民法改正で社会が変わる！？ ～



平成27年3月31日、債権関係の規定を見直す“民法改正案”が閣議決定されたニュースをご存知でしょうか？

民法といえば、私たちの日常生活、経済活動に関わる最も基本的な法律です。その民法(債権関係の規定)が、時代の変化に対応した、国民に分かりやすい法律になるべく、**制定以来“約120年ぶり”**に、抜本的に改正されようとしているのです(新しい民法が実際に施行されるのは、順調にいけば2018年頃になる予定です。)

そこで！今月号では、一足早く、“民法改正案”の内容を一部ご紹介します！！
(改正項目は多岐にわたる(200項目ほど!!)ため、紙面の都合上、ごくごく一部のご紹介です。)

1 消滅時効の期間変更、個人保証の制限

今回の民法改正により、債権が消滅する**時効の期間が変更**されます。債権の時効管理については、早急な対応が必要になります。

また、金融機関が中小企業に対して融資をする際には保証人を付けるのが一般的ですが、民法改正後は、事業のために負担した債務を保証する場合、原則として、**公正証書による保証意思の確認**が義務付けられる等の規定が入ります(経営者保証を除く等の例外あり)。

2 不動産賃貸への影響

民法改正により、敷金や、原状回復義務が明文化されます。

また、賃貸人の保証人に対する情報提供義務、賃貸借の目的物を使用収益することができなくなった場合の賃料減額等に関するルールが規定されます。

3 売買契約への影響

現在の民法では、たとえば不動産の売買契約を締結した後、引渡し前に不動産が火災などで失われた場合には、特約がなければ(実務上は特約があることが一般的ですが)、買主は不動産を取得できないのに売買代金は支払う必要がありました。これに対して、民法改正後は、上記のような場合にも、不動産の引渡し前であれば、代金の支払いを拒めることとなります。

また、売買の目的物が、種類又は品質に関して**契約の内容に適合しない場合**の解決方法に関する規定等、売買の実務に影響を与える法改正がなされています。

上記の他にも重要な改正点が盛りだくさんです。今回の民法改正が企業間の取引実務に与える影響は大きいものと予想されますので、とくに企業取引に関わる方は、民法改正の概要や、新民法の適用時期を今から知っておくのがよいと思います。
(文責: 今村公治)

お問合せ **弁護士法人よつば総合法律事務所**

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>
〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間: 午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談

ニュースレター第72号では、法律記事に加えて弁護士の紹介をさせていただきます

～「弁護士 松村 菜里 はこんな人です」のコーナー～

- 1 血液型は？ 〇です！（ちなみに、親兄弟全員Aです）
- 2 趣味は？ 旅行、食べ飲み歩き、本、スポーツ
- 3 出身は？ 大阪府堺市です。24まで関西圏にいました
- 4 出身校は？ 三国丘高校、京都大学、大阪市立大学大学院です
- 5 最近ハマっているものは？ 火山と綺麗な海と整体！
- 6 性格は？ 「天真爛漫！」（よく言い過ぎですね 笑）
- 7 口癖は？ 普段は大阪弁なので「ほんまに一」「あんな一」「めっちゃ」
- 8 お勧めの大阪弁は？ 「必死のぱっち」（一生懸命の最上級）
- 9 得意な事は？ スポーツ（球技全般）と 人に「〇〇やって一」とお願いすること！
- 10 苦手な事は？ 裁縫とか細かい事はちょっと…。料理は…修行中です！！！！
- 11 芸能人で言うと？ トトロのめいちゃんとカリメロは昔よく言われました。
- 12 好きな物は？ お肉（すき焼きと焼き肉）、お酒（日本酒・焼酎）、アイス
- 13 ブームは？ 英語と投資信託をはじめようと思っております！旅行に行きたい！！
- 14 自己分析は？ 仕事：真面目で細かい、それ以外：ゆるゆるテキトー大ざっぱ
- 15 好きな芸能人は？ コブクロの小さい方、サッカーの内田選手、尾崎豊
- 16 コレ癒される！ スターバックスラテを飲みながらゆっくりすること。
- 17 長期休暇があれば何したい？ 豪華客船で世界一周旅行がしたいです。
- 18 弁護士以外にしたい仕事は？ スポーツ庁に入ってオリンピックの仕事！
- 19 長所は？ 鈍感力、行動力、直感力。基本的にポジティブみたいです！
- 20 よつばに入所した理由は？ 所長の笑顔に×騙され…〇癒されたので。
- 21 なぜ柏に？ 東京と柏の違いが分からなかったの…今は柏LOVEです！
- 21 よつば内のポジションは？ ムードメーカー、決してウラ番長ではありません…



～NLをお読みの皆様へ～

いつもNLをお読みいただき、ありがとうございます。

身近で親しみやすい弁護士を目指しておりますので、お気軽にお声掛けいただけますと幸いです。また、新しい知識、法律周辺知識の習得にも力を入れておりますので、何でもお気軽に聞いて下さい。今後とも何卒宜しくお願い致します。【松村菜里】

お問合せ **弁護士法人よつば総合法律事務所**

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>
〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間：午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談